

(整理番号 424)

大阪地方最低賃金審議会

令和4年度第2回大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年9月1日(木)
午後1時55分から同4時05分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。
 - ・ 労働者代表委員からは、未組織労働者への波及、人材確保、生活水準の維持等の理由から改正決定の必要性有りとする主張があった。
 - ・ 使用者代表委員からは、2008年から2022年までの消費者物価指数の上昇率と最低賃金の上昇率を比較すると最低賃金の上昇率が急激であり、特定最低賃金として改正する必要はない等の理由から改正決定の必要性無しとする主張があった。全体協議、個別協議が行われたが、労使合意に至らず、次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き改正決定の必要性に係る審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。